

●愛ロードサポーター募集中！

県管理道路の「清掃美化」にご協力いただける団体（2名以上）を常時募集しています。住民等の団体が自発的に清掃美化活動に参加するにあたり、サポーターへの支援として、作業に必要な清掃用具の提供やボランティア保険の加入等を行います。詳しくは、県ホームページをご覧ください。



■問い合わせ先 県道路維持課 ☎ 089-912-2721

●手話通訳者・要約筆記者養成講習会について

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する手話通訳者および要約筆記者の養成講習会について、次のとおり受講希望者を募集します。

【募集情報】

●手話通訳者（手話通訳Ⅱ課程）

研修期間 5月～令和5年1月
日 程 月1回（土曜日）
会 場 西条市内（東予会場）および西予市内（南予会場）の2か所

定 員 各会場 20名
受講対象 手話通訳者養成講習会（手話通訳Ⅰ課程）の修了者または同程度の知識・技術を有する者で、県内に居住または勤務する者

申込期間 4月6日（水）～ 4月27日（水）

●要約筆記者

コース 手書きコース・パソコンコース

研修期間 5月～令和5年2月

日 程 月1～5回（土・日曜日）

会 場 西条市内

定 員 各コース 10名

受講対象 県内に居住または勤務する者。ただし、要約筆記奉仕員養成研修修了者については、補講コースを受講可能。

申込期間 4月6日（水）～ 5月18日（水）

■問い合わせ先

愛媛県視聴覚福祉センター ☎ 089-923-9093

※当事業は令和4年度予算成立を前提とした事業です。

ご活用ください！

上島町ふるさと事業費補助金等交付制度

【目 的】

この制度は、町の活性化のために地域住民および団体等が主体または一体となって、自らの創意工夫により取り組む公共的活動に対して、その活動費（必要物品）の全部または一部を予算の範囲内で補助（支給）することを目的とします。

【補助対象事業】

補助の対象となる事業は、次に掲げる事業で、町長が必要と認めたものとします。

1 ふるさとをきれいにする運動

町内公共的施設等の補修・清掃・緑化活動、町花・町木普及運動等
※ゴミステーションの設置、海の環境改善事業等

2 ふるさとをよくなる運動

ふるさとの活性化に役立つイベントの開催等
※スポーツイベント、芸能発表等

3 ふるさとをよく伝える運動

ふるさとの文化財産の調査・研究等

4 ふるさと環境整備運動

町内の道路・側溝・公共施設の整備
※道路等の危険箇所防止等

5 ふるさとづくりを推進すること等町長が必要と認めた事業

この制度に関する詳細は、弓削総合支所企画情報課まで。なお、制度の活用を希望する場合は、各支所担当課にて申請手続きをお願いします。

●問い合わせ 上島町 弓削総合支所
企画情報課 ☎ 77-2500

●申請窓口

弓削 企画情報課 ☎ 77-2500 生名 町民生活課 ☎ 76-3000
岩城 町民生活課 ☎ 75-2500 魚島 町民生活課 ☎ 78-0011

弓削中央公民館休館のお知らせ

弓削中央公民館は、令和4年4月1日からしばらくの間、施設を休館いたします。（公民館活動につきましては教育委員会にて引き続き実施いたします。）

昭和41年の開館以降、地区の皆さまをはじめ、各種団体等、多くの地域の皆さまにご利用いただき、誠にありがとうございました。地域の皆さまには、大変ご不便ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

●問い合わせ 上島町教育委員会
生涯学習係 ☎ 77-2128

令和4年いわぎ桜まつりのお知らせ

令和4年いわぎ桜まつりは、メインイベントをコロナ禍により中止します。なお、桜開花期間中の積善山登山道は、次のとおりの交通規制を行いますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

●期間 4月1日（金）から
4月10日（日）まで

●夜桜ライトアップ

いわぎ桜公園 19時～22時

●交通規制 車両二方通行（北広場
↓北三叉路↓南三叉路） 9時～17時

※桜の開花状況などにより、変更する場合があります。

場合があります。

●問い合わせ いわぎ桜まつり実行委員会
産業振興課 ☎ 75-2500

軽自動車税（種別割）の減免更新について

身体障がい者の方に対する軽自動車税（種別割）減免の更新を行うため、現況調査を実施します。3月中旬に対象の方へ「現況報告書」をお送りしましたので、期限内に提出してください。「現況報告書」を提出されない場合は、更新ができませんのでご注意ください。

※届かなかった方は、5月に窓口で再度申請が必要ですのでご注意ください。

●更新対象者

・身体障がい者本人運転のみ
・「現況報告書」で変更のない方
※車検の更新をされた方は車検証のコピーの添付が必要です。

●問い合わせ

弓削 住民課 ☎ 77-2500
生名町民生活課 ☎ 76-3000
岩城町民生活課 ☎ 75-2500
魚島町民生活課 ☎ 78-0011

自動車税種別割（県税）の減免申請

障がいのある方の自動車で、減免の条件に該当する場合、申請により

自動車税種別割の減免を受けることができます。必要書類や減免の条件についてはお問い合わせください。

なお、自動車税種別割の減免は、自動車・軽自動車のうちどちらか一台のみが対象になります。

●申請受付期間

4月1日（金）～5月24日（火）

●出張受付日 5月13日（金）

弓削総合支所 9時30分～12時
岩城総合支所 13時30分～16時
※今治支局税務室職員が町内にて出張受付を行います。ぜひご利用ください。

●申請・問い合わせ

東予地方局課税課自動車税係
☎ 0897-56-1300

（内線226227）
今治支局税務室収納管理グループ
☎ 0898-23-2500

（内線204301）

固定資産（土地・家屋）縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税における縦覧制度は、納税義務者が自己の所有する土地や家屋の評価額が、適正かどうかを確認することができる制度です。また、固定資産課税台帳の本人資産に係る部分について閲覧することができます。

4月1日（金）～5月2日（月）
8時30分～17時15分
※土・日・祝日を除く

●縦覧場所

各総合支所

●縦覧範囲

・土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、価格を記載）
・家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載）

●縦覧できる方

土地・家屋の固定資産税の納税義務者、またはその代理人。なお、土地の納税義務者は土地の、家屋の納税義務者は家屋の、両資産の納税義務者は土地・家屋両方の縦覧帳簿をご覧ください。

●必要書類

・固定資産税の納税義務者（本人）の場合、納税義務者本人であることを確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）
・納税義務者（本人から委任を受けている方）の場合、代理人本人であることを確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）

●問い合わせ

弓削 住民課 ☎ 77-2500
生名町民生活課 ☎ 76-3000
岩城町民生活課 ☎ 75-2500
魚島町民生活課 ☎ 78-0011